

枚方市教育委員会 パートタイム会計年度任用職員（短期任用）

臨時栄養士 登録募集要項

令和6年6月
枚方市教育委員会

1. 募集職種案内

職 種	臨時栄養士
資格要件	栄養士免許を有すること
任用期間	繁忙期や欠員補充など、必要に応じて任用します ※ 任用後1ヵ月（勤務日数が15日に満たない場合は15日経過するまで）の期間は条件付採用期間となり、その間その職務を良好な成績で遂行したときに正式のものとなります。
勤務形態	勤務時間や曜日など応相談 (例) 週2～5日で1日5時間勤務・45分休憩（午前9時～午後2時45分など）
職務内容	学校給食の運営、衛生管理等に関する栄養士業務
勤務場所	枚方市教育委員会 総合教育部 おいしい給食課（枚方市車塚1-1-1）
報 酬	時給 1,096円 ～ 1,229円 (入職前の経歴に応じて、上記範囲内で、市が定めるところにより加算することがあります。) (参考) 類似する職歴5年または34歳以上で上限額（時給） ※ 交通費については要件を満たす場合に支給します。 ※ 任用期間や勤務形態により、期末、勤勉手当を支給する場合があります。 ※ 条例改正等により変動することがあります。
社会保険	社会保険、労働保険については、その適用を受ける雇用形態の場合に加入します。
休 暇	要件を満たす場合に年次有給休暇を付与します。
身 分	パートタイム会計年度任用職員（一般職の非常勤職員） サービスの宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、職務上知り得た秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。
兼業制限	原則として兼業をする際の制限はありませんが、職務に専念する義務や信用失墜行為の禁止等の服務規定は適用されますので、兼業内容については報告する必要があります。例えば、職務専念義務に支障を来すような長時間労働を行わないよう指導することがあります。 なお、他で勤務している場合、今回応募の職種での勤務と合わせて労働時間が1日8時間又は週40時間を超える場合は、原則、兼業することはできません。

(1) 国籍、年齢は問いません。

(2) 下記の地方公務員法第16条に該当する方は受験することができません。

(欠格条項)

第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2. 応募方法

電話で教育政策課へお申し込みください。(随時受け付け)

後日、個別面接を行いますので、指定する日時に所定の申込書と栄養士免許証の写しを持参してください。

【応募にあたって同意いただく事項】

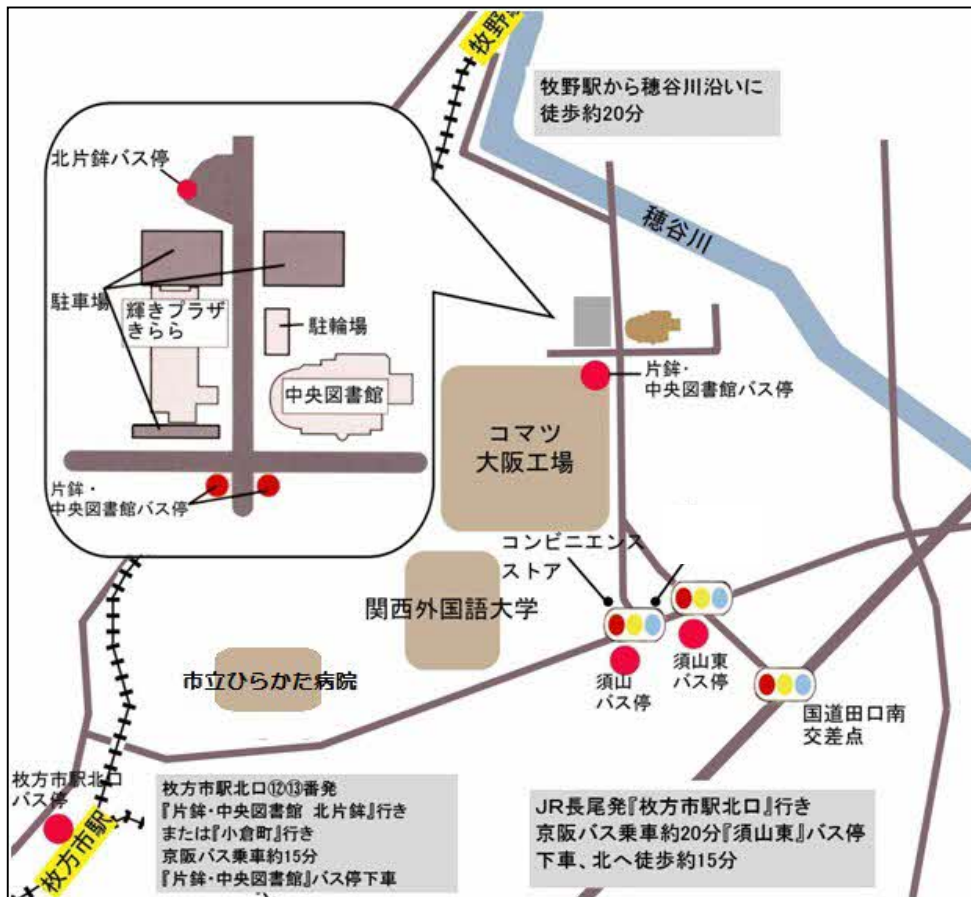
登録に関する提出書類は、一切お返ししません。

※ 申込書に記載された情報は、本登録に係る円滑な業務の遂行のために用い、それ以外の目的には使用しません。また、枚方市個人情報の保護に関する法律施行条例等に基づき適正に管理します。

3. 結果通知及び登録・任用

結果は申込者全員に郵便により通知します。合格者は名簿に登録し、必要に応じて随時任用します。登録期間は、令和9年3月31日まで(更新あり)。なお、登録者の全員に見合うだけの任用機会があるとは限りませんので、登録した方すべてに雇用を約束するものではありません。

【面接会場】 輝きプラザきらら (住所: 枚方市車塚1-1-1)



※車でのお来場はご遠慮ください。

【問合せ先】

枚方市教育委員会 総合教育部 教育政策課

TEL 050-7105-8016

FAX 072-851-1711